

穴 病 審 第 1 号

平成25年 3 月25日

穴水町長 石 川 宣 雄 様

穴水町病院事業審議会

会長 北 川 浩 文

公立穴水総合病院改革プランの点検・評価等について（答申）

平成25年2月18日付穴病発第261号により、当審議会に諮問のあった標記の件につきまして、穴水町病院事業審議会規則第3条の規定に基づき慎重に審議を行なった結果、下記のとおり答申します。

記

（答申）

1. 公立穴水総合病院改革プランの点検・評価について

別紙「平成23年度公立穴水総合病院改革プラン点検・評価報告書」に示す

2. 公立穴水総合病院改革プランの改定について

別紙「公立穴水総合病院改革プラン（改定版）」案にて示す

平成 2 3 年度
公立穴水総合病院改革プラン
点検・評価報告書

平成 2 5 年 3 月
穴水町病院事業審議会

目 次

I 点検・評価にあたって

1	はじめに	1
2	点検・評価の仕組み	1
3	点検・評価のねらい	2
4	点検・評価の方法	2
5	公 表	2

II 点検・評価について

1	総 括	3
2	公立穴水総合病院改革プラン評価調書	5

III 参考資料

1	穴水町病院事業審議会委員名簿	8
2	穴水町病院事業審議会規則	9

I 点検・評価にあたって

1 はじめに

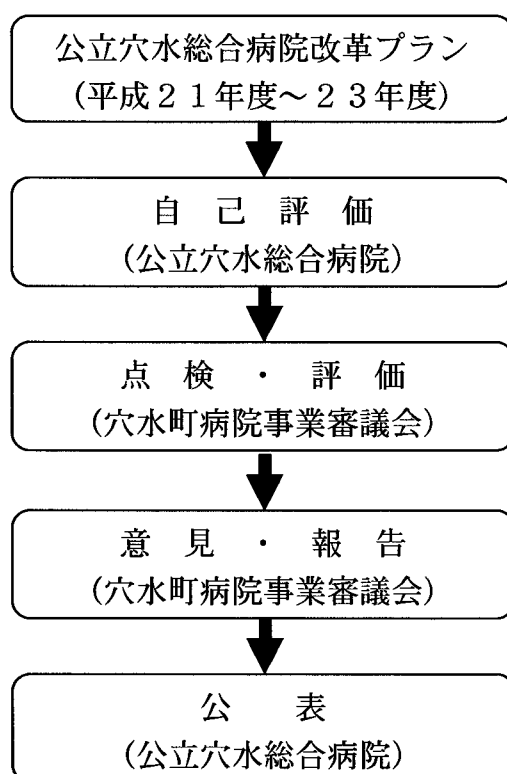
「公立穴水総合病院改革プラン」は、平成19年12月に総務省より示された「公立病院改革ガイドライン」の趣旨を踏まえ、地域医療の安定的かつ継続的な提供を図る観点から、本院の役割を明確にするとともに、経営の効率化に向けた具体的な取り組みをまとめ、平成21年3月に策定されたものである。

本院は昭和56年の増改築を経て、これまで能登北部医療圏における中核病院として、広域的医療及びへき地医療の向上に努め、多岐にわたる診療ニーズに答えるよう総合病院として運営してきたが、医療圏人口の減少や町村合併による医療圏域の枠組みの変化により、受診患者数の分散化が進むと伴に、医師不足によるサービス低下により患者の病院離れが進むことにより、資金不足が生じ今日の事態に至っている。

このような状況の中、穴水町の地域医療を守るためにも、「町民の命と健康を守る自立・持続できる病院」を基本方針とした改革プランに基づき、経営改善に向けた取り組みを行なってきたところである。

ガイドラインにおいては、改革プランの実施状況を点検・評価・公表するよう求めていることから、穴水町病院事業審議会においてこれまでの実施状況について、点検・評価を実施することとする。

2 点検・評価の仕組み



3 点検・評価のねらい

改革プランの目標設定を確認した上で、公立穴水総合病院が一般会計からの経費負担に見合い、地域医療の確保がなされているか否かという観点に立ちながら、改革プランの点検・評価にあたることとする。

具体的には、改革プランがどの程度進捗しているのか、目標と実績を比較検討する。また目標を下回る場合は、その原因は何か、今後の取り組みをどう進めるか等について検証し、評価を行なうものとする。

4 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、これまでの経営改善に向けた取り組みや、改革プランに掲げられた具体策について、実績や収支決算状況等をもとに自己評価としてまとめた「公立穴水総合病院改革プラン評価調書」により説明を行なった。

その上で、点検・評価のねらいに沿って、本審議会において町民の視点及び客観的な立場に立って実施状況を慎重に検証し、本報告書に取りまとめたものである。

5 公表

公立穴水総合病院改革プランの取組状況について、公立穴水総合病院が実施した自己評価及び穴水町病院事業審議会からいただいた評価・意見等を「公立穴水総合病院改革プラン点検・評価報告書」として住民の皆様に公表するものであります。

Ⅱ 点検・評価について

1 総括

これまでの取り組みに対する総括については、職員一丸となって経営改善に取り組まれた結果、平均在院日数の短縮や入院診療単価の増が図られ、地域医療の確保がなされているものと評価する。

一方で、依然として高い職員給与費比率が 64.6%となっているが、要因としては看護職員の年齢構成において、高年齢層に職員が集中していることが大きな要因の一つとして考えられる。

今後、看護師の定年退職者が多く迎える時期が到来することから、新規看護師の確保に重点を置きながら、年齢構成の平準化を図ることが重要な課題となる。

平成 24 年度に不良債務の解消を図った折には、現在抱える問題点に対する対応策の検討、及び病院経営の安定化を図るために必要な新たな方策を示すことが重要となることから、現改革プランの見直しを行うことを切望する。

●「経営効率化に係る計画」について

経常収支比率については計画どおりの実績であるが、計画外の基準外繰入を行なった上での実績であり、平成 24 年度の不良債務解消後は、基準外繰入を行なわなくても病院経営が成り立つように努めていただきたい。

資金不足額については大幅な乖離を生じているが、計画時における資金不足額算定に際し、公立病院特例債の未償還残額をこの資金不足額に合算していなかったため生じているものであり、やむを得ないものと認める。

外来患者数が増加している一方で、入院患者数が減少していることから、空き病床状況について医局間での情報を共有しながら現状認識に努めていただきたい。

手術件数、医師数、看護師数ともに計画以上の実績となっている。

事業規模の見直しについては、病床数の削減（177 床→100 床）が 21 年度に実施され適正規模での病棟運営が図られているものとする。

民間的経営手法の導入については、平成 24 年度の不良債務解消後以降、現改革プランを見直した上で、地域医療ニーズの把握を行ないながら、病院経営の在り方を検討していただきたい。

経費の削減については、計画を下回る実績となっているが、病院機能維持のために要する経費が盛り込まれての経費増であることから、致し方ないものであると評価する。

看護基準の引き上げについては、平成 22 年 10 月より 13 対 1 から 10 対 1 へ引き上げたことにより、入院収益の増収に繋がっていることから、看護師の必要数を確保しながら、引き続き 10 対 1 の看護基準の継続に努めていただきたい。

一方、料金収入について検証すると、ベテランの整形外科医交代による診療内容

の変化による影響、及び寄附講座による医師の派遣が平成23年7月から12月までの期間途絶えた影響を受け、入院収益で計画時により1億6千8百万円の減収となっている。

病院経営にとって、医師の適正配置が経営に大きく影響を及ぼすこととなることから、関連大学との連絡を密に行うと伴に、病院経営に医師が関与することが必要であることから、引き続き医局会への働きかけを行っていただきたい。

●「再編・ネットワーク化に係る計画」について

再編・ネットワーク化に関する取り組みについては、金沢大学・金沢医科大学・石川県及び能登北部4市町が参画する「能登北部地域医療協議会」の中で検証することとなっているが、現在未着手となっているため、引き続き情報収集に努めていただきたい。

●「経営形態見直しに係る計画」について

経営形態の見直しについては、平成24年度の不良債務解消を最優先課題として取り組む必要があるため、その後病院経営の在り方を当審議会にて検証しながら方向性を示すこととする。

●一般会計における経費負担

一般会計からの経費負担については、基準内繰入（交付税見合い分）をルールどおり繰入れているが、過去の負債を段階的に解消するために基準外繰入を大幅に増額している結果となっている。

平成24年度での不良債務解消のためやむを得ない一面はあるにしても、料金収入の増収対策を図り、一般会計からの経費負担の軽減に努めていただきたい。

公立穴水総合病院改革プラン評価調書（３－１）

【達成度】 ◎（計画達成・完了） A（計画以上の実績） B（計画どおりの実績） C（計画を下回る実績）

改革プラン重点項目			H23 目標	自己評価		要 因	点検・評価（意見）
大	中	小		H23 実績	達成度		
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標	経常収支比率（％）	104.1	104.5	B	計画時との比較 入院収益▲168百万円 外来収益+23百万円	・自己評価のとおり
		職員給与費比率（％）	53.4	64.6	C	・ 整形医師交代による診療内容の変化による影響	
		病床利用率（％）	89.4	71.3	C	・ 寄附講座による医師派遣の停滞（H23.7～H23.12）による影響	
		資金不足額（千円）	211,000	377,084	C	計画時との比較 経常費用 +275百万円	
		資金不足比率（％）	10.8	20.3	C		
		医業収支比率（％）	100.3	83.0	C		
		材料費対医業収支比率（％）	18.9	22.4	C		
		平均在院日数（日）	21.0	16.0	A		
		患者1人当たり診療収入（入院）円	31,000	32,345	A		
		患者1人当たり診療収入（外来）円	7,800	7,596	C		
		職員1人1日当たり診療収入（医師）円	473,474	400,910	C	・ 人件費の増 +158百万円 ・ 薬品費の増 +52百万円 ・ 委託料の増 +50百万円	
		職員1人1日当たり診療収入（看護師）円	58,519	68,727	B		
		公立病院としての医療機能に係る数値目標	外来患者数		114,000	120,035	
入院患者数			32,637	26,099	C		
手術件数			420	631	A		
医師数			11	13	A		
看護師数			89	93	A		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	決算状況を基に、今後指定管理者制度への移行等を含めた検証の実施（21～23）	継続検討	－		平成24年度の不良債務解消後、現改革プランを見直した上で地域医療ニーズの把握を行いながら、病院経営のあり方を検討する。
		事業規模・形態の見直し	許可病床数の削減（177→100）	病床数を100床に削減（H22.4～）	◎		
			療養病床への一部転換	5階病棟を療養病床へと転換するにあたっては、施設基準（通路幅等）を満たさず大幅な改修を要するため今後の検討課題とする	－		
		経費削減・抑制対策	職員数及び職員給与費の見直し（21～24）（職員数 147人）（給与費 1,045百万円）	職員数 148人（給与費 1,203百万円）（比較 +158百万円）	B	・ 計画時退職見込医師分 +16百万円 ・ 賃金（17人→37人）+39百万円 ・ パート医師数の増（20→35人）+54百万円 ・ 法定福利費の増 +42百万円	今後職員の年齢構成の平準化を図ることが重要となる。
			薬品費の削減（薬品費 254百万円）	薬品費 306百万円（比較 +52百万円）	C		
						抗がん剤治療の積極的な積極的な治療による 注射収入 239百万円 注射費 233百万円 差額 +6百万円 特定疾患療養管理料 +12百万円 注射費に対する収入見合いで比較すると効果が現れていないため、抗がん剤の過剰在庫とならないよう計画的な発注とする。	医療水準維持のためやむを得ないが、過剰在庫とならないよう注意を払う必要がある。

公立穴水総合病院改革プラン評価調書（３－２）

【達成度】 ◎（計画達成・完了） A（計画以上の実績） B（計画どおりの実績） C（計画を下回る実績）

改革プラン重点項目			H23 目標	自己評価		要 因	点検・評価（意見）
大	中	小		H23 実績	達成度		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 施時期	経費削減・抑制対策	委託費の削減 （委託費 216百万円）	委託費 266百万円 （比較 +50百万円）	C	・医療事務の拡大（入院業務） +16百万円 ・遠隔画像診断 +10百万円 ・SPD（材料・薬品）業務 +10百万円 ・薬品費増の要因による	病院機能維持のためやむを得ないものと認める。
		増収対策・確保対策	材料費の削減 （材料費 371百万円）	材料費 416百万円 （比較 +45百万円）	C		
			経営基盤安定化を図るため診療科の特化を実施する （21～23）	継続検討	－		
			看護基準の引き上げ （13:1→10:1）	看護基準の引き上げ実施 （H22. 10. 1～）	◎		
			内科・外科系医師の確保 （21～23）	新たな医師確保無し	C	寄附講座による医師派遣が停滞 H23. 6末 寄附講座派遣医師退職 H23. 7～12 寄附講座派遣医師停滞 H24. 1～3 派遣再開	病院経営にとって医師の適正配置が経営に大きく影響を及ぼすことから、次の点に注意を払うこと。 ①関連大学との連絡を密に ②病院経営に対する医師の関与
		その他	レセプト電算化システムの導入	システムの導入	◎		
再編・ネットワーク化に係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性		民間医療機関を含めた地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する	金沢大学、金沢医科大学 石川県及び能登北部4市町が参画する「能登北部地域医療協議会」が設立された。 ネットワーク構築に向けての検討は未着手。	－		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 （21～25）		県での検討結果を踏まえ能登北部地域医療協議会において、個々の病院が抱える不採算診療科等に対する相互ネットワーク化を図る旨提言しながら検討・協議しその結果をプランに反映させる。	未着手	－		継続検討
経営形態見直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 （21～25） プラン達成状況を再確認しながら今後の方向性を検討する。		予定なし	未実施	－		不良債務解消後の検討課題

公立穴水総合病院改革プラン評価調書（3-3）

【達成度】 ◎（計画達成・完了） A（計画以上の実績） B（計画どおりの実績） C（計画を下回る実績）

改革プラン重点項目			H23 目標	自己評価		要 因	点検・評価（意見）	
大	中	小		H23 実績	達成度			
一般会計における経費負担	繰出し基準に基づく繰入の実施 (単位：千円)	収 益 的 収 支	154,554	591,469	C	改革プランに示す不良債務解消計画額を達成するため、基準外繰入（271,000千円）を実施	過去の負債を段階的に解消するための基準外繰入はやむを得ないものであるが、不良債務解消後は、基準外繰入に頼ることなく、安定的な病院経営が図れるよう望む。	
		(基準内)	141,216	320,469	C			
		(基準外)	13,338	271,000	C			
		資 本 的 収 支	111,056	188,226	C			後年度負担軽減のため特例債の繰上償還（1億）の実施
		(基準内)	86,457	88,226	C			
		(基準外)	24,599	100,000	C			
		計	265,610	779,695	C			
	収益的収支 (基準内)	企業債償還利子	8,437	8,519				
		救急医療の確保	32,000	49,870				
		診療所の運営経費	0	7,100				
		高度医療に要する経費	0	32,308				
		不採算地区病院	0	122,000				
		医師・看護師研修費	0	680				
		追加費用負担経費	40,000	8,134				
		基礎年金拠出金公的負担経費	0	31,570				
		特例債利子	4,779	4,288				
		特例債元金	56,000	56,000				
	計	141,216	320,469					
	収益的収支 (基準外)	追加補填（不良債務解消）		271,000				
		老健利子	13,338	0				
		計	13,338	271,000				
	資本的収支 (基準内)	建設改良に要する経費	0	0				
		企業債元金	86,457	88,226				
計		86,457	88,226					
資本的収支 (基準外)	特例債繰上償還	0	100,000					
	老健元金	24,599	0					
	計	24,599	100,000					
合 計			265,610	779,695				

Ⅲ 参考資料

1 穴水町病院事業審議会委員名簿

	氏 名	備 考
1号委員	小 坂 孝 純	穴水町議会議長
1号委員	大 中 正 司	穴水町議会教育民生常任委員長
2号委員 (会長)	北 川 浩 文	町内開業医（能登北部医師会長）
3号委員 (副会長)	鹿 山 友 一	学識経験者（穴水町文化・スポーツ振興事業団事務局長）
3号委員	新 古 哲 也	学識経験者（北國銀行穴水支店長）
4号委員	山 岸 春 雄	穴水町副町長
4号委員	島 中 公 志	公立穴水総合病院長

穴水町病院事業審議会規則

昭和49年5月1日規則第3号

穴水町病院事業審議会規則（昭和43年穴水町規則第2号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 穴水町病院事業の健全なる発展と円滑なる運営を期するため穴水町病院事業審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（目的）

第2条 審議会は公立病院に対して日毎に増大される医療需要に対応し、地域住民に高度な近代医療を提供し住民の健康と生命を守り、住民福祉の向上を図るよう公立穴水総合病院の機能充実を審議することを目的とする。

（業務）

第3条 審議会は病院事業について穴水町長の諮問に応ずるとともに、自らの審議に基づく結果をもって答申又は建議する。

（委員）

第4条 審議会の委員は、次の各号に掲げる委員9人以内をもって組織し、町長が委嘱する。

- （1）町議会議員
- （2）町内に開業している医師
- （3）学識経験者
- （4）穴水町の職員

2 審議会の委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会は委員の互選により、会長及び副会長を定めなければならない。

4 審議会の運営その他について必要な事項は、審議会が定める

（会長）

第5条 審議会長は、審議会を招集し代表者として審議会の調査及び審議の結果に基づき町長に答申又は建議をなすものとする。

（事務局）

第6条 審議会の事務局は、町長の任命する町職員がこれにあたる。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、昭和49年5月1日から施行する。

附 則（昭和60年3月30日規則第6号）

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。